

窪田議員（良政会）

平成 24 年 2 月 28 日
教育長答弁実録
（教育委員会）

（問）外部講師を活用した高等学校における学力向上の取組について

高等学校における学力向上については、大学入試センター試験の全国平均点以上の得点者の割合の指標を見ると、ここ数年伸び悩んでいる状況にある。

昨年 10 月の決算特別委員会個別審査において、高等学校の学力の向上に当たって、受験対策のプロである予備校等の講師の力を活用してはどうかという質問をした。これに対し、教育委員会は、夏季休業中に行っているトップリーダーハイスクール指定校の合同学習合宿で、生徒を対象にした講話をしてもらうなどの取組を進めるよう検討したいと答弁した。

この取組により教職員の教科指導力が向上し、最終的には生徒の学力向上へと成果につながっていくと思うが、さらに成果を上げるためには、トップリーダーハイスクールやチャレンジハイスクールなどの合同学習合宿の際に、参加する生徒に対して、外部講師による講話や授業もあわせて行っていけば、より効果的な目に見える数値目標を達成できるのではないかと考える。高等学校でストレートに予備校等の講師を活用することは、なかなか難しいと思うが、生徒に対する外部講師の活用について、所見を伺う。

（答）

平成 12 年度から高等学校学力向上対策事業を実施し、指定校による優れた取組の成果を全校に普及してきた結果、大学入試センター試験で全国平均点以上の得点をした生徒の、卒業者数に占める割合が、平成 24 年度では事業実施前の約 3 倍となるなどの成果が出ております。

しかしながら、ここ数年、大学入試センター試験において、全国平均点以上の得点者数や高得点者数が伸び悩んでいることから、生徒の高い進路目標の実現に向けて、優れた教科指導ができる教員の育成が喫緊の課題であると捉えております。

このため、平成 24 年度から、教員が進学指導のノウハウを学び、指導力の向上を図るため、予備校など民間の講師から、校内模試の作成・分析、教材の作成などについて、助言を受けることとしているところでございます。

一方、学校教育活動における生徒への教科指導につきましては、本来、年間

を通して継続的に指導を行っている教員の責務であることから、合同学習合宿におきましても、指導教諭や長年にわたり進学指導に高い実績をあげている教員が授業を行うこととしております。